

島根原子力発電所 2号機 運転上の制限の逸脱および復帰について

島根原子力発電所 2号機（沸騰水型、定格電気出力 82 万キロワット）は、平成 20 年 9 月 7 日 1 時 00 分発電を停止（原子炉停止 9 月 7 日 5 時 51 分）し、第 15 回定期検査を開始しました。

この、原子炉停止後の原子炉冷却操作中のところ、9 月 7 日 17 時 45 分頃から「D-主蒸気管モニタ」（低）^{※1}の警報が頻繁に発生したため、17 時 58 分に原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態であると判断しました。

その後、19 時 07 分に原子炉が冷温停止状態^{※2}となり、その結果、原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態から復帰しました。

原因は調査中です。

なお、この事象による外部への放射能による影響はありません。

※1 「D-主蒸気管モニタ」（低）

主蒸気管の放射線量が低くなった場合に発生する警報で、測定系の異常を検知する。

※2 冷温停止状態

原子炉水温度が 100℃未満の状態

以 上